

岩手県告示第546号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成24年8月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成24年7月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人ひかり
  - (2) 代表者の氏名 小野寺健二
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県下閉伊郡山田町織笠第14地割32番地229
- 3 定款に記載された目的 この法人は行政及び各種企業、団体との連携をはかり、あらゆる人々との協働体制を構築し東日本大震災の被災地域を対象とし特に山田町を中心とし、地域の既存企業における雇用機会の拡充による地域住民の生活安定と地元定着の増進を図り、活力に満ちたまちづくり推進の事業を行い、震災復興とさらなる地域の発展に寄与する事を目的とする。